

太田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 8 月 2 9 日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第 9 3 号

太田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則
太田市放課後児童クラブ条例施行規則（平成 1 7 年太田市規則第 1
0 6 号）の一部を次のように改正する。
様式第 1 号を次のように改める。

放課後児童クラブ入所申込書

年 月 日

(宛先)

保護者 住所
氏名

太田市放課後児童クラブの入所について、次のとおり申請します。

希 望 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 名								
児 童	ふりがな				性別	生年月日		続柄
	氏 名					年 月 日		
	住 所	太田市						
	学 校 名		学 年	年	部活・習い事			
家 族 構 成	氏名		生年月日		年齢	続柄	職業	
			年 月 日					
			年 月 日					
			年 月 日					
			年 月 日					
			年 月 日					
			年 月 日					
			年 月 日					
利用理由								
1 保護者が仕事をしているため放課後にこどもの面倒を見る人がいない。								
2 保護者が病気等のため放課後にこどもの面倒を見る人がいない。								
3 その他()								
近くに住む親族(祖父母・兄弟など)								
(父方) 氏名 住所 電話					(母方) 氏名 住所 電話			
携 帯 電 話		父			母			
緊急時の連絡先(必ず連絡のとれるところ)								

* 児童の状況について

体 質	アレルギー	種類	
	(有 ・ 無)	注意すること	
性 格			
か かり つ け の 病 院 (医 者)		電 話	
保 険 の 種 類		記号番号	
そ の 他			

(裏)

就労証明書

宛

・就労証明の内容に虚偽がある場合は、入所を取り消されることがあります。

・鉛筆や消せるボールペンなど、書き換え可能な筆記用具は使用しないでください。

【保護者記入欄】※学年はクラブを利用する年の学年を記載してください。

児 童 名	学 年
	年
	年
	年

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																								
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																																								
2	フリガナ 本人氏名	生年 月 日 年 月 日																																																																								
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																								
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																																								
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table><tr><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td rowspan="2">合計 時間</td><td rowspan="2">月間</td><td rowspan="2">時間</td><td rowspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td colspan="8">一月当たりの就労日数</td><td>月間</td><td>日</td><td>一週当たりの就労日数</td><td>週間</td><td>日</td></tr><tr><td colspan="8">平日</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr><tr><td colspan="8">土曜</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr><tr><td colspan="8">日祝</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr></table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	一月当たりの就労日数								月間	日	一週当たりの就労日数	週間	日	平日								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)	土曜								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)	日祝								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間					分 (うち休憩時間 分)																																																											
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																																			
一月当たりの就労日数								月間	日	一週当たりの就労日数	週間	日																																																														
平日								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																														
土曜								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																														
日祝								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																														
	就労時間 (変則就労の場合)	<table><tr><td>合計時間</td><td>☐ 月間 ☐ 週間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr><tr><td>就労日数</td><td>☐ 月間 ☐ 週間</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td>主な就労時間帯 ・シフト時間帯</td><td>時</td><td>分 ~</td><td>時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr></table>	合計時間	☐ 月間 ☐ 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)	就労日数	☐ 月間 ☐ 週間	日		主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時 分 (うち休憩時間 分)																																																												
合計時間	☐ 月間 ☐ 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																																							
就労日数	☐ 月間 ☐ 週間	日																																																																								
主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時 分 (うち休憩時間 分)																																																																							
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table><tr><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td></tr><tr><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td></tr></table>	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																												
年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月																																																																					
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																																								
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯 ・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																								
13	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																																								
14	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																								
15	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																								
16	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
17	備考欄																																																																									
(※事業者証明欄はここまで)																																																																										
保護者記入欄	児童との続柄	☐ 父 ☐ 母 通勤時間 《クラブ⇒職場》 片道通勤時間 約 時間 分																																																																								
	児童との続柄	☐ 父 ☐ 母 通勤時間 《クラブ⇒職場》 片道通勤時間 約 時間 分																																																																								

※認定こども園、保育園の申請書と内容が多少異なります。

附 則

この規則は、令和7年9月1日から施行する。